

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月31日
【会社名】	協和発酵キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 花井 陳雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5205-7200
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社株式の評価損及び関係会社社債に対する貸倒引当金繰入額の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年1月31日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社である協和キリン富士フィルムバイオロジクス株式会社の財政状態等を勘案し、平成28年12月期の個別決算において関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額を計上します。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成28年12月期の個別財務諸表において、関係会社株式評価損49百万円及び関係会社貸倒引当金繰入額22,282百万円を特別損失として計上します。

なお、当該関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額は、連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。